



議会だより

令和6年 第3回 9月定例会

写真提供：撫岳荘様「昔の安産まつり・稚児行列」(AIでカラー化／説明P.12)



CONTENTS

議会報告	… P.2	「村の団体」インタビュー	… P.11
いっしょに学ぼう	… P.2	村の行事 紹介	… P.12
委員会レポート	… P.5	議案の採決結果	… P.13
9月定例会一般質問	… P.7	議員活動トピックス	… P.14
村民の声 紹介	… P.10	編集後記	… P.15

一般会計と7つの特別会計の決算を認定

9月議会で全議員による決算審査特別委員会(長田一彦委員長、高村富三人副委員長)を設置し、付託審査のうえ、本会議で認定しました。

議案 第61号 令和5年度山中湖村一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

全会計 合計 歳入 **80億248万8千円** 歳出 **74億5178万3千円**
[前年度比 6億5858万2千円 増↑] [前年度比 7億5335万9千円 増↑]

決算審査特別委員会

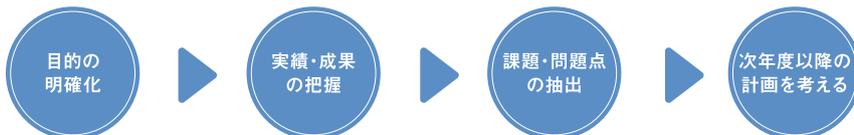
※決算の詳細と主要施策の成果は、
広報やまなかこ(No.504・P.4~5)をご覧ください。



長田 一彦 委員長

委員会の審査報告

委員の質疑を中心に行い、多くの提言や指摘もある中で、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。
職員の皆様には、事業を実施して終わりではなく、次のサイクルを確立し、村民生活の向上に寄与していただくよう、さらなる努力をお願いします。



いっしょに学ぼう

Vol.6

決算認定って、な～に？



決算とは

山中湖村に入ったお金(収入)と、使ったお金(支出)の結果を集計したもので、予算を執行した結果、どのような成果を挙げたかを示す報告でもあります。

一般会計とは

村税や国庫・県支出金などの収入をもとに、福祉・教育・ごみ処理・道路整備など主に村の基本的な行政サービスを行う会計。

特別会計とは

特定の収入をもとに、特定の事業を行う会計で、村には国民健康保険、下水道、簡易水道、観光施設、介護保険、介護予防支援、後期高齢者医療の7会計があります。

決算認定とは

議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか審査するとともに、その**行政・経済効果を住民の皆様にとって評価する、重要な意義を持つ**ものです。

審査結果は、今後の予算や将来の行政運営に生かす必要があります！

認定までの流れ(例:令和5年度)

- 令和6年3月31日 **会計年度終了**
- 令和6年5月31日 **出納閉鎖**(事業が終わった後に、精算するための期間終了)
- 令和6年8月 **監査委員** ▶ 決算を審査し、村長に意見書を提出。
- 令和6年9月議会 **村長** ▶ 監査委員の意見書を添えて、決算の認定を求め。
議会 ▶ 決算が適正かどうか審査し、認定・不認定を決定する。

チェックのポイント

- 税金の徴収がよくされているか
- 国や県の補助金が確保されているか、補助金の効果があがっているか
- 支出が適法適正か
- 不用額は妥当か
- 予算流用、予備費充当が適正か など



決算審査特別委員会での 注目! 質疑ピックアップ



ワーケーション推進事業

Q.1 どういうことをしているか?

A.1 村の関係人口を増やす施策として、ワーケーション事業推進協議会とR7年3月まで包括連携協定を締結中。R5年度、地方の仕事・暮らしを体験できる「タイムトラベル」の導入を調整。希望者はいたが受け入れ事業者との折り合いがつかず実施できなかった。

高齢者用屋内スポーツ施設の利用

Q.2 山中地区にゲートボール場「寿」、旭日丘地区にベタンク場「福」があるが、現在、村のスポーツ協会・スポーツ推進委員で推進に取り組んでいる「モルック」のような他のスポーツでも活用できないか?

A.2 介護予防の目的で国事業で整備した施設だが、施設の有効利用が図れるのであれば、空いている時間で使用可能としたい。



10/13(日) 山中湖フェスタで
常会別モルック大会開催

一人暮らし高齢者の交通の確保

Q.3 障がいのある方の福祉タクシー助成はあるが、他にも不便をしいられている方がいるので対策を要望する。

A.3 介護保険のタクシー券支援もあるが、バス停までの交通手段が難しい高齢者がいることは承知している。他自治体の状況や日本版ライドシェアもスタートしているので、参考にして次の予算編成には方向性を見出したい。

地域おこし協力隊

Q.4 村の魅力発掘と人口増加を目指す事業だが、具体的な活動内容は?

A.4 隊員1名で、花の都でブルーベリーの圃場整備や花き栽培に携わっている。※広報やまなかこ(No.505・P.5)で活動報告



花き栽培ダリアの収穫

小中学校の先生が地域文化を知ること

Q.5 学校と地域の連携が推進されている中、国中地域から異動してくる先生も多く、村の文化を知らず、学校の中が山中湖ではないみたいな感じがある。地域の文化を共有して子ども達と一緒に教育に還元していただきたい。

A.5 過去、異動の先生に村の歴史・文化・風土について勉強会をしたこともあるのでまた考えたい。2、3年の短い期間で異動する先生が多いので、引き続き県に要望していく。

観光客誘客誘致事業

Q.6 内容と実績は? 窓口となった村観光協会への対応はどうしているか?

A.6 次の2事業を行った。(宿泊者に対する助成やクーポン券配布)

GoTo山中湖

事業費計 4260万 3283円

81 94 約50%
登録宿泊施設 クーポン登録事業者数 使用率

スポーツ・文化合宿等支援

事業費計 4542万 5638円

38 97.2%
登録宿泊施設 使用率



令和6年度は「旅割」実施中

観光協会には、観光課で会計管理含め指導支援している状況である。



羽田昭徳
代表監査委員

村の財政をみるポイント

監査委員 審査意見

概ね健全な状況を維持していますが、大手企業の
税金に左右されることのない財政運営に努め
ていただくよう要望します。



高村 覚
議会選出監査委員

財政力指数 **1.33**

前年度から0.37増 ↑

標準的な行政活動を行うために必要な財源を
どのくらい自力で調達できるかを表す指数。
大きいほど財政力が強く、1.00を超える団体
は、普通交付税が交付されない。

経常収支比率 **75.2%**

前年度から1.7%増 ↑

臨時的な財政需要に対するの余裕度を示すも
ので、75%程度におさまることが望ましいと
いわれている。

実質赤字比率

該当なし

一般会計等の実
質赤字を指標化し
たもの。

連結実質
赤字比率

該当なし

全会計の実質赤
字を指標化した
もの。

実質公債費比率

前年度から0.4%減 ↓ **1.4%**

一般会計等が負担する公債費
による財政負担の程度を示す
もの(小さい数字の方が良い)
早期健全化基準は25%。

将来負担比率

該当なし

一般会計等が将
来負担すべき実質
的な負債を指標化
したもの。

※該当なしとは、国の定める数値を下回っている状態のことです。



村の懸案事項であった 小学校統合

の方針が決定されました!



経緯

- 令和5年6月 議会で「小学校統合及び教育の在り方に係る特別委員会」を設置。以降、委員会を計5回開催。
- 令和6年5月 議会で特別委員会の調査結果を報告。(詳細は前号No.40・P5のとおり)以降、教育委員会で検討を重ねる。
- 8月 山中湖村立小学校適正規模等検討委員会が開催される。
- 9月 教育委員会から村長に具申書が提出される。



こうしたことを受け、9月12日の議会で村長が次のように表明しました。

内容 山中小学校と東小学校を統合し、統合小学校を開校する

いつ 令和10年4月1日

どこに 仮称
山中湖村総合運動広場

高村 正一郎 村長



※詳細内容は、YouTube配信(P.9)、広報やまなかこ(No.504・P.2)をご覧ください。



委員会レポート



現在、各常任委員会では「村の課題」と考えるテーマを取り上げ調査研究しています。

● 観光経済常任委員会

経過報告：長田 一彦 委員長 7月10日(水)



観光協会様を交えて協議

「観光・産業の実態把握に関する事項」

コロナの5類移行から1年が経過、世界は動き始めており、村の目玉「観光」において重要な役割が期待される「山中湖観光協会」が5月から新体制となったため、堀内会長、佐藤副会長、松本所長にお越しいただき、組織体制をはじめ、令和5年度の実績や、今後の展望をお聴きした。

現在、大きなイベントとしては「紅葉まつり」「イルミネーション」「ダイヤモンド富士」を開催しているが、限られた人員で収益を目指すことと、協会員のメリットにつながる活動を両立させることの難しさが課題として挙げた。

委員から観光PRや資金に関する提案もあり、本委員会をはじめ議会をもっと利用してもらい、より近い関係を築いて、更に「観光」について考えていきます。

● 総務常任委員会

経過報告：高村 清 委員長 7月25日(木)



村防災シンポジウム(10月)での災害用トイレ・ベッド・ルーム展示

「防災に関する事項」

毎年の防災訓練も参加者が少ない状態で、今年発生した能登半島地震も受け、本村の「防災」を本気で考えていくため、総務課危機管理係から現在の安否確認方法とその課題や、能登の教訓を生かした対応等について、防災リーダーの育成、トイレの充実や孤立地区の対応が必要との説明を受け、あわせて近隣市町村の状況も確認した。

協議の中で、本村の夏のトップシーズンは相当数の観光客の方々が滞在するため、村内別荘地・マンション・企業・キャンプ施設等における防災体制やどういう対策を考えているのかを、まず把握することが重要と判断した。

自治会だけにとどまらない連絡体制・防災対策の確立を目指すことや条例化を検討することは、村の安心安全のアピールにもつながる取組みになると考え、早急に民間の防災対策把握調査を進めていきます。

9月議会で

タブレット端末の使用をスタート

タブレット導入の主な目的

- 議会運営の効率化、情報共有のスピード化
タブレットでいつでも、どこでも、すぐに議案・資料・通知が閲覧可能
- 紙の使用、印刷コストの削減

昨年から勉強会を行い検討を進め、システム選定や運用方法を定め、8月に議員・執行部でタブレット操作講習会を実施、9月議会は紙併用で運用を行いました。今後は原則ペーパーレス化とする計画で、正直まだまだ多くの議員が不慣れではありますが、早く使いこなし、効率よく活動していきます。

また、導入の効果についても検証を行い、改めて皆様に報告します。



議場での操作風景



委員会レポート



9年後の2033年には、富士山の世界文化遺産登録から20年、山中湖の恵みに感謝を捧げる「報湖祭(毎年8月1日)」が100周年を迎えます！

将来・次世代に向け、まずそれまでに何ができるか、何をすべきかを、テーマに掲げ協議しています。

● 第2回 湖及び湖畔の環境保全のための調査特別委員会

協議事項

経過報告：高村 盛雄 委員長 7月25日(木)

湖及び湖畔に関わる利用規制について

湖の適正利用、河川占用について調査をしていくにあたり、湖及び湖畔の利用規制に関しては下記の様々な法等があるため、今回は役場担当課長から説明を受け、内容や手続きの正確な把握に努めました。

- 自然公園法
- 河川法
- 漁業法・内水面漁業の振興に関する法律
- 水質汚濁防止法
- 村騒音防止条例
- 富士五湖の静穏の保全に関する条例／水上安全条例
- 村営山中／旭日丘駐車場設置条例
- 文化財保護法

今後は、河川管理者である山梨県の見解もお聴きする中で、さらに調査を進めていきます。

● 山中湖及び湖畔の環境保全のための視察

9月20日(金)

これまで2回開催した特別委員会では、湖の利用だけでなく、水質、船舶、漁業権、ゴミ、村営駐車場の利用、自転車関連など様々な意見が挙がっているため、今後の協議に向け、一度現地を確認することにしました。

当日は、報道等で本特別委員会が桟橋のみを扱うような誤解を生んでいる部分も見受けられることから「将来に向けた村の環境保全のための視察である」という共通認識を確認の上、議員だけでなく、県担当者・役場職員・各区長の皆様にもご協力をいただき村内全域を回りました。





／ 村の考えを問う ／

一般質問 要旨

要旨は、各議員が責任編集しています



議場前の盛り花（ダリア）

ウェルネスの契約が遅い。花き栽培への協力体制にも課題あり、人を大切にするマネージメントを！



樋口 重喜 議員

● 外国資本の不動産等の買い占めについて

Q.1 外国企業や個人が農地や水源地、その他の重要な土地を買収する動きがある。

この問題について、本村の実情をどこまで把握し、どのような対応策を考えているか？

A.1 現在、外資による広範囲の土地買い占めは確認していないが、宿泊施設などの土地取得は、数多くの件数を確認している。

今後、県を通し規制の整備を国に要望し、今後の動向を注視してまいりたい。

要望 これを機会に多方面からの情報を集め、富士山麓の誇りと環境を守るためにも、むしろ本村が先進事例となる検討を要望する。

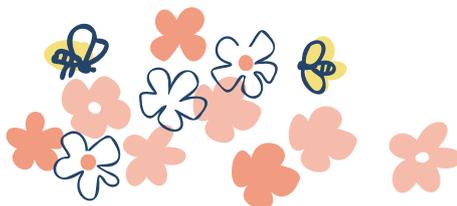
● 本村の新規事業の進捗状況と村長の事業に対するマネージメントについて

Q.2 真のリゾート産業を目指す「ウェルネス・ツーリズム」と「観光と産業が連携した花き栽培事業」がスタートしている。両事業の契約日、契約内容、今後事業が成功するための

職員や事業関係者等に対する村長のマネージメントの具体的な内容をお答えください。

A.2 山中湖村の特色や地域資源を活かした、心と身体を健康にする「ウェルネス・ツーリズム」の事業を推進しており、令和5年度は、令和5年10月19日の契約で、本年度は、公募型プロポーザル方式を採用し協議中であり、内容がかたまり次第契約する。

花き栽培については、山梨県と大田花きとの連携協定における事業の運営支援に携わり、花の都公園実証実験の調査に基づいた実証栽培の運営について、令和6年5月21日に契約した。最初は手間取ったが、その後は順調に進み8月には切り花として出荷することができ、本定例会の初日にその出荷した切り花を議場入り口に飾り鑑賞していただくことができた。今後花き栽培を拡充するには専門的知識を有する人材確保と育成が必要であり、また、花き産業を運営する上でしっかりとした組織体制を創ることも視野に入れ、併せて取り組んでまいりたい。





次世代のため道路網含めた構想と演習場の平和利用を考えよう。

高村 盛雄 議員

● 一市二村道に伴うハリモミ林と花の都の利用について

Q.1 一市二村道の忍野村ルートが確定とお聞きした。この道は本村の将来の観光や災害時の避難道としても必要不可欠である。そこでハリモミ林の中に、山中住民が所有する2.1万坪程の農地などが存在するので、この利用を含め計画を考えてはいかがか？

さらに山中湖にない物が忍野村にあるのでハリモミ林～花の都周辺への「忍野・山中の道の駅」構想や、花の都に道を通させ大池長池ルート構想なども考えられるので村長の考えをお聞きする。

A.1 一市二村道は、昭和63年の北富士演習場第4次使用協定から整備を要望し続け、平成4年に県で事業化、平成18年に大明見忍草間が県道として供用開始された。平成21年には県道山中湖忍野富士吉田線整備促進協議会が設立され県知事・南関東防衛局に早期実現への要望書を提出している。

忍野山中湖間は、本年1月に忍野村内のルートが示されたことから、本村のルートを協議するため、7月に村の広域道路検討委員会を立ち上げたので、同協議会内でご協議いただきたいが、防衛省補助金での整備が大前提となる。

ハリモミの有効活用も引き続き関係機関と連携を図り、本村の誘客に結び付け、豊かな自然環境を有するエリアの資源を生かした事業展開が必要ではないかと考えている。

山梨県「空の移動革命」実現に向けて
(パンフレット)表紙

● 山中湖村のヘリポート構想について

Q.2 村ヘリポート構想は、ドクターヘリや人命救助の観点からも早期実現への期待が高まっている。忍野村では民間の遊覧飛行も行われているようで、近い将来大型ドローンも考えられ、日米地位協定の緩和が進められた場合、ヘリポートの拡大利用も進むと思われるが、村長の今後の考えをお聞きする。

A.2 村では「交流プラザきらら」が緊急時ヘリポートとして登録しており、ドクターヘリはそこを利用。民間ヘリは包括連携協定を締結している「ワーケーション事業推進協議会」の会員AirX社の提案できらら臨時Pを離発着場とした都内からの移動便や遊覧飛行を企画いただいている。この企業は、空飛ぶクルマの実証フライト、サービス提供を行う企業でもあり、今後、村で次世代航空機の活用サービス提供がなされることを期待する。

しかし現在、北富士演習場により村の半分近くは演習空域で自由に飛び回ることにはできないが、近い将来大型ドローンが有人飛行する時代が来ると思われ、県でも空飛ぶクルマ社会へネットワーク組織を立ち上げ機運醸成に動き出したとの記事もあり、さらに期待し協力していきたい。



夢と希望のある持続可能な山中湖村

- 9月定例議会初日に次期村長選挙に出馬表明したが、今後継続することになった場合の政策について

Q.1 村長は9月定例議会所信で次期村長選に向けて自らの言葉で出馬することを表明した。議会も再選以来、前政権のような村長派・反村長派でなく、村執行部と議会が両輪となり議論し、まさに危機的状態を何とかしようと懸命に戦ってまいりましたが、まだ問題も多く山積しており村長に継続していただくことが山中湖村再生への近道だと思う。

そこで、今後継続となった場合これから先の山中湖村をどのような形にしていくのか具体的にお聞きする。

A.1 具体的には4つの挑戦を行いたいと考えている。

- **挑戦1 全ての村民が安全安心に暮らせる村づくりへの挑戦!**

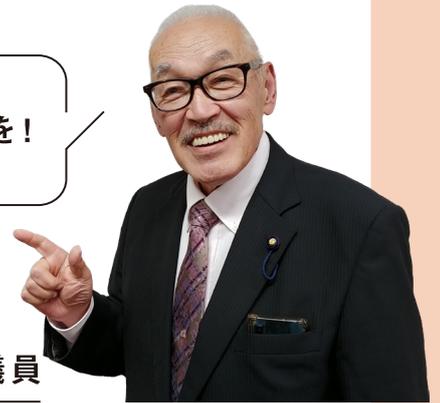
地震・富士山噴火の防災対策の強化。災害支援の推進、福祉健康の推進。道路、上下水道の整備拡充等である。

- **挑戦2 安心して子育て、教育できる環境づくりへの挑戦!**

子供を産み育てていく喜びと安心安全に保育、学べる環境づくりのために子育て支援の更なる推進や子供公園の設置、統合小学校の建設の推進、学校教育の向上強化充実とともに若い世代の定着推進のため村営住宅の建設等である。

今の流れの継続を!

高村 富三人 議員



- **挑戦3 観光産業・地域力の活性化向上への挑戦!**

向上推進のための観光資源の開発と活用し、誘客誘致の充実強化、新規産業開拓の更なる挑戦と民間活力の推進と提携。あと廃校跡地の活用策等である。

- **挑戦4 豊かな自然を守り、育み、支えるための挑戦!**

湖の調査継続と保全対策の強化。山中湖全体公園化のグリーンパーク構想策定と推進、CO2ゼロの推進体制の強化である。

議会のYouTube配信 をしています!

開かれた議会を推進するため、令和5年度から定例会(村長所信、一般質問)を配信中です。一般質問の全内容については、YouTubeをご覧ください。



YouTube

チャンネル登録

もお願いします!

山中湖村ホームページ内で「議会」検索



寄せられた 村民の声 紹介（抜粋）

村議会では、皆様の建設的なご意見をお聞きする取組みを行っています。（裏表紙）
いただいたご意見や要望の一部を紹介します。

● 長池地区 70代男性



「以前、村広報紙に石割登山道の修復記事がありましたが、観光立村であれば他にも荒れているハイキングコースがあるので対応してください。」

担当課から

村で認定しているコースは現場を確認し適宜補修しており、現在は明神山ハイキングコースを計画中ですが、村の認定コースとなっていない箇所は難しい状況にご理解をお願いします。

● 長池地区 70代男性



「桂川梁尻公園のバイオトイレやゆいの広場ひらりのトイレに公共サインがなく、利用する人が困っています。」

担当課から

施設利用者の使用を第一に考えているため、現在はトイレ入口への表示とさせていただきます。

● 山中地区 70代女性



「使っていない昔の保養所を、災害の時に契約して使用することはどうか？」

担当課から

現在、村内の各組合等とは、大規模災害時において、運営する宿泊施設等を被災者の避難場所として活用するための協定を結んでいますので、今後の防災対策協議の参考にさせていただきます。

● 平野地区 80代男性



「車等が多くなり、スピードもだしているため非常に危険で、特に平野・長池側の道路は湖側にサイクリングロードがあり注意して渡る必要があります。安全のため横断歩道を設置してください。」

担当課から

横断歩道の設置にも基準がありますので、関係機関との協議のためにも具体的な場所等を教えてください。

いただいた **声** は、全議員で共有し、内容により、次のように取り組んでいます。

- 1 村政への提言に反映すべきかなど、議員の意見交換の参考とします。
- 2 執行部に「声」をお届けし、回答できるものは掲載します。
- 3 必要に応じて、常任委員会等での調査を検討します。

地域結婚支援

が行われます



5月発行／議会だより（No39・P.11）村民インタビューでの区長さんの意見で、未婚者対策の要望がありました。

また、6月議会では樋口議員から少子化対策についての一般質問があり、村長も婚活支援の重要性を答弁されました。その後、区長、一期議員、福祉健康課で協議を重ねた結果、9月議会で補正予算が計上され、「ケーキビュッフェ de 婚活！」が開催されます。

12月15日（日）

ケーキビュッフェ de 婚活!

皆さんの良い出会いを願っています！

山梨恋活コミュニティ
090-4597-9915（入倉）





広報編集委員による **vol.2** 「村の団体」インタビュー

山中湖村には、様々な活動に取り組む任意団体があります。
今回も、村のために頑張る皆さんの活動内容をお届けします。



2022年に発足した、山中湖に愛を感じる人、山中湖美化の為にささやかでも行動できる人がいつでも気軽に自由に参加できる緩やかな会です。

目標

山中湖の美化活動と湖畔での楽しいイベントを通して富士山と澄んだ湖水と豊かな緑を守っていくこと。

ラブリー山中湖 (Lovely Yamanakako)とは・



美化活動終了後

「Love Lake Yamanaka」(山中湖が好き)の「L」と「Y」を組み合わせた山中湖への愛と慈しみの想いを込めた言葉。「Lovely」には愛らしい、かわいい、素晴らしい、素敵な、楽しい、嬉しいという意味があります。

これまでの活動

2022年
4月

「山中湖の環境運動を考える」をテーマに勉強会を開催
東京多摩川で40年以上続けられたラブリーバー運動の中心・西尾康祐氏による活動紹介と「ラブリー山中湖」の提案でした。

8月

村最大の行事・報湖祭での美化活動が「会」として初めての活動。花火大会当日、国際ボランティア学生協会(IVUSA)25人の皆さんと山中地区パトロール、呼びかけを行い缶やペットボトル、紙コップ、食べ物包装紙を回収。翌日も湖畔の美化活動を行い、回収ゴミ袋約50袋。

11月

山中湖村環境美化推進協議会の「山中湖河川及び周辺環境保全美化臨時対策事業調査」に協力し湖畔の現状調査と美化活動を実施。また、次世代のため子ども達に美化活動を通して山中湖の素晴らしさや環境の大切さを体験していただきたいと、IVUSAと一緒に、村教育委員会、村内小中学校・保育所を訪問し、ラブリー山中湖運動へのご協力と参加をお願い。

2023年
4月

ファナック(株)労働組合へ活動参加とご協力をお願い、賛同とご理解をいただく。

5月

山中湖中学校で全生徒対象に、環境問題を学ぶ特別授業をIVUSA学生が担当し実施。
春の美化活動(山中地区59名、平野地区23名、計82名が参加)、その後IVUSA学生による子ども達の為の環境ワークショップを実施し、ゴミ問題やリサイクル、山中湖について学ぶ。

8月

報湖祭での美化活動。今回はファナック(株)労働組合、エクシブ山中湖、山中湖おもてなしの会の方々にも参加いただく。
※ラブリー山中湖の目指す村民、行政、企業がお互いに協力し合う三位一体の環境活動の基盤が整いつつあります。

2024年
4月

春の美化活動。(山中、平野の2地区で実施)

8月

村営キャンプ場で村(教育長、議員、移住者の方々参加)とIVUSA学生ボランティアのコミュニケーションを深める為、交流会「クロスカフェ」を開催、山中湖の魅力や課題などについて意見交換し親睦を深める。
夏の美化活動(報湖祭クリーンパトロール)、花火当日、山中地区だけでなく規模を拡大し平野地区でも実施。翌日も両地区で活動。(夜店が軒を連ねて多くの大量のごみを回収、2日間で可燃ごみ94袋、ペットボトル13袋、不燃物15袋)

私たちラブリー山中湖有志の会は、山中湖で生活し山中湖を愛する村民として、山中湖の景観の保全と、澄んだ湖水を次世代の子ども達に残したいと思い、これからも活動を続けていきたいと思っております。

ラブリー山中湖有志の会



ラブリー山中湖ピンバッジ
(役場で配付しています)



広報編集委員による 「村の行事」インタビュー



山中湖村の各地区には、それぞれ様々な伝統行事や文化がありますので、ご紹介いたします。

諏訪神社例大祭 安産祭り

議会だよりNo.38「村の名所めぐり」で、1000年以上の歴史ある「山中諏訪神社」を掲載しましたが、今回は、昭和56年に山中湖村無形文化財に指定されている「山中明神安産祭り」についてお伝えします。江戸後期より続くお祭りであり、毎年9月1日に奥宮祭が執り行われ、4日に宵宮祭(宵祭り)、そして5日に例大祭(当日祭)が開催され、6日の後祭りまで続きます。地域の安全と人々の健康を祈り、子授け・安産のお祭りとして全国より人々が訪れています。

今回は、ご祭神と皆様にあまり知られていない安産祭りの神事をご紹介します。



豊玉姫命 (とよたまひめのみこと)

安産祭りの祭神「豊玉姫命」
安産守護の神様です。
お姿(人形)は現在毎年9月4日～6日
のみ御旅所で見ることができます。



奥宮祭 (おくみやさい)

9月1日早朝には、明神山山頂にある諏訪神社の奥宮にてお祭りを開く報告を行い、荒魂(あらみたま)にお遷りいただく祭典が行われています。



参進 (さんしん)

9月4日、御旅所より神社本庁よりの幣帛(へいはく)を運びながら村内(むらぬち)を歩いて諏訪神社へと向かいます。

表紙写真

昔のあの風景、
今は？

今回年代が特定できませんでしたが、昔の安産祭りでの稚児行列の様子。白黒写真をAI技術でカラー写真にしてみました。現在また白黒写真との比較をお楽しみください。

稚児行列は日本各地で行われている伝統行事で、稚児(乳幼児)がお化粧や鮮やかな着物を身にまとい歩き、成長・無病息災をお祈りするものとされています。

稚児行列

現在は後祭りに、隔年で行われています。



9月議会(最終日)

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合会議員の選挙

9月26日(木)

高村 明成 議員の辞職に伴い、後任者に高村 覚議員が決定しました。



高村 覚 議員

歴史ある組合であり、責務の重大さを感じています。入会住民の皆様、地域の権益のために力を尽くしますので、よろしくお祈りします。

※同組合会議員は、富士吉田市(上吉田・下吉田・明見)、忍野村(忍草区)、山中湖村の議員で構成され、本村からの選出は羽田英児議員、羽田浩議員を含めた計3名です。



議案の採決結果

● 全会一致の議案

令和6年9月 定例会

議案番号	議案名	内容	採決結果
報告 第10号	専決処分した事件の承認について 令和6年度山中湖村一般会計補正 予算について	補正予算(第3号)1590万1千円増額、歳入歳出予 算総額54億318万5千円 村内企業の法人税還付金等の計上	承認
報告 第11号	令和5年度山中湖村一般会計繰 越明許費繰越計算書の一部訂正 について	報告第9号(6月議会)のうち明神前交差点周辺整備 事業の翌年度繰越額の訂正	報告
報告 第12号	地方公共団体の財政の健全化に 関する法律に基づく指標について	令和5年度財政の健全化判断の指標の報告	報告
報告 第13号	教育に関する事務の管理及び執行 状況の点検及び評価について	令和5年度の教育委員会の活動・事務の実績報告	報告
議案 第53号	山中湖村公の施設の指定管理者 の指定の手續等に関する条例制定 について	これまで手続き等を各施設ごとに定めていたものを、 通則的に規定するための条例	可決
議案 第54号	山中湖明神山パノラマ台設置条例 制定について	令和6年11月完成の「山中湖明神山パノラマ台」の供 用に関して定める	可決
議案 第55号	山中湖村国民健康保険条例の一 部を改正する条例制定について	令和6年12月2日から被保険者証が廃止になるため の改正	可決
議案 第56号	山中湖村ひとり親家庭医療費助成 に関する条例の一部を改正する条 例制定について	関係政令の公布に伴う引用条項の改正	可決
議案 第57号	令和6年度山中湖村一般会計補正 予算について	補正予算(第4号)1億8634万7千円増額、歳入歳出 予算総額55億8953万2千円 地域結婚支援・児童手当支給・小学校統合事業費(基 本構想策定、既存施設解体)等の計上	可決
議案 第58号	令和6年度山中湖村介護保険特 別会計補正予算について	補正予算(第2号)121万3千円増額、歳入歳出予算総 額4億3232万3千円 給付費支払準備基金積立金等の計上	可決
議案 第59号	令和6年度山中湖村下水道事業会 計補正予算について	下水道及び簡易水道特別会計は、R6年度から公営企 業会計に移行。 (現金主義・単式簿記→発生主義・複式簿記)	可決
議案 第60号	令和6年度山中湖村簡易水道事 業会計補正予算について	R5年度決算により、開始貸借対照表の数値が定ま ったため、予定貸借対照表と予定キャッシュフロー計 算書の数値を変更するもの。	可決
議案 第61号	令和5年度山中湖村一般会計・特 別会計歳入歳出決算認定について	令和5年度の一般会計、特別会計(7会計)の決算を 認定するもの	認定
議案 第62号	財産の取得について (住民基本台帳ネットワークシス テム用機器)	住民基本台帳ネットワークシステム用機器一式 落札業者:(株)YSKe-com(甲府市)1056万円	可決
議案 第63号	工事請負変更契約について	村道平野4号線道路改良工事(第3工区)の契約金額 増額(設計額が5千万以上となり議決必要) 契約業者:(有)長田土木 4990万2600円	可決

PICK UP!
P.4

P.4, 10

PICK UP!
P.2

議案番号	議案名	内容	採決結果
諮問 第1号	山中湖村人権擁護委員候補者の推薦について	中村 肇氏の推薦について、異議なしとする意見	適任
請願 第1号	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員で行うこと。また、中学校への35人学級を実施すること。 2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員など教職員定数改善を推進すること。 3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に復元すること。 4. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。 	採択
発議 第1号	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書案について	<p>2025年度政府予算編成において、教育施策の充実が図られるよう、是非とも、上記の事項を実施されるよう要望する。</p> <p>(提出先) 衆・参議院議長、内閣総理・文部科学・財務・総務大臣</p>	可決
請願 第2号	「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の日本政府への提出について	山中湖村議会において、国会および政府に「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を強く求める」旨の意見書を提出すること。	採択
発議 第2号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案について	<p>国会および政府においては、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するよう強く要望する。</p> <p>(提出先) 衆・参議院議長、内閣総理・総務・法務・外務・内閣府特命担当(男女共同参画)大臣</p>	可決



議員活動トピックス



7月16日(火)

山梨県町村議会 広報研修会



昨年「議会だより」リニューアル、ぜひバックナンバーもご覧ください

甲府市・自治会館で、「住民に読まれ、伝わり 議会の「見える化」へ」をテーマに研修が開催され、高村富三人広報編集委員長と、高村党委員が出席しました。

講師は、議会広報サポーターの芳野政明氏で、住民&議会の信頼関係を築くための議会広報の基本と編集について学びましたので、さらなる「議会だより」充実を目指し、制作にあたります。

7月30日(火) 31日(水) 山梨県町村議会 議長・議会運営委員長行政調査



同町では2年後に新小学校も開校とのこと

令和5年度全国町村議会表彰を受賞した三重県明和町議会(人口22,798人)への視察に、本村から楢浦和朗議長と、樋口重喜議会運営委員長が参加しました。

他町村議員とともに「明和町議会改革として特別委員会・議会懇談会の取組み」や「史跡齋宮跡を活用した観光政策」などについて学んでまいりましたので、今後のさらなる議会改革や観光振興につなげていきます。

10月8日(火)

山梨県町村議会 議員研修会



3つの対策(寒さ・明かり・トイレ)が重要!

甲府市・自治会館で、「防災・減災と議会の役割～近年の災害に学ぶ～」をテーマに研修が開催され、樋口重喜議員が出席しました。

講師は、東京都板橋区職員として防災・危機管理に携わった跡見学園女子大学の鍵谷一教授で、主に「個別避難計画の作成」「大地震直後の備え」「災害時の議会・議員の使命」について学びました。

現在、総務常任委員会で「防災に関する事項」を調査していますので、今後の議論に生かしていきます。(P5参照)



4 0 3 - 8 7 9 0

山梨県南都留郡山中湖村
山中237-1

差出有効期間
令和7年7月
31日まで
<切手不要>

山中湖村議会 行き



村民の皆様の声をお聴かせください
(議会だよりの感想・ご意見もお寄せください)

記入、○印をつけて投函してください。

- お名前: _____
- お住まいの地区: 山中・平野・旭日丘・長池・沖新畑・村外
- 性別(任意) : 男性・女性・未回答
- 年代(任意) : ____歳代

切り取り線

山中湖村議会の取組み



議員活動・議会運営に反映させるため、皆様の建設的なご意見や、議会だよりの感想・取り上げてほしい内容をお聴きする取り組みを行っています！
目的をご理解いただき、お名前は必ず記入をお願いします。(P.10をご覧ください)

ハガキもしくはQRコードからお願いします



議会だよりのアプリ配信

山中湖村議会だよりは、スマートフォンやタブレット用の無料自治体広報アプリ「マチイロ」でも配信しています。

アプリをダウンロード!



android



iOS



どなたでも傍聴できます!

※日程や議会情報は
山中湖村ホームページ(議会)

(または議会事務局にお問い合わせください)

マチイロ
アプリを起動

個人設定
を入力する

「お住まいの
地域」を
「山中湖村」
に設定する

ご利用にあたっての注意事項

- このアプリは株式会社ジチタイワークスが運営しています。
- アプリのダウンロードや情報の受信にかかる通信料は利用者負担となります。
- アプリ内に広告が表示される場合がありますが、配信会社が掲載しているものについて山中湖村議会は一切責任を負いません。

村の広報紙もバックナンバー含めて配信されています。

令和6年11月20日発行
発行/山中湖村議会
編集/広報編集委員会

● お問い合わせ
山中湖村議会事務局 電話0555-62-3166
〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中237-1



「山中湖村防災アプリ」
からもご覧いただけます。
便利ですので、
ぜひダウンロードを!



android



iOS



こちらから